品質保証のご案内

品質保証
10年

品質保証
25年

ソファ、パーソナルチェア、ソファベッド、オットマンの品質保証は、ご購入日から10年または25年間です

詳しい保証内容については、内部をご覧ください。

IKEA®

ソファやパーソナルチェアなどには毎日の使用に耐えるタフさが求められます。製品をご家庭で長く快適にご使用いただけるよう、イケアでは厳しいテスト基準を設けて、その品質と耐久性をチェックしています。こうした厳しいチェックを裏付けに、ソファやパーソナルチェア、ソファベッド、オットマンのフレームとクッションの材質または加工の不良に対して、ご購入日から10年間の品質保証を行っています。一部の製品については、保証期間はご購入日から25年間となります。詳しい保証内容については、このパンフレットに記載されている規約をお読みください。

品質保証の期間

ソファやパーソナルチェア、ソファベッド、オットマンの品質保証期間は10年間です（一部の製品は25年間）。
品質保証期間は製品購入日から起算します。品質保証サービスをご利用いただくときには、購入を証明するレシート原本が必要となります。お持ちの製品が保証の対象になるかどうかは、www.IKEA.jpまたはお近くのイケアストアでご確認ください。カスタマーサポートセンターでもご相談を承ります。

保証対象外となる製品およびパーツ

本品質保証は、次の製品には適用されません。
- 布製カバー
- 革製カバー
- コーティング布製カバー
- POÄNG/ポエング クッション
- 籐（ラタン）や竹、その他の天然繊維製のシーティング家具
- リクライニングチェアの一部の製品
- プーフ

本品質保証の適用範囲

本品質保証は、ご家庭で使用した場合にのみ適用されます。本品質保証は、製品のフレーム、および想定されたフレームと組み合わせて使用した場合のシートクッションと背もたれクッションの材質または加工の不良に適用されます。

保証期間内に受けられる品質保証について

お買い上げいただいた製品に生じた故障や破損について、イケアが独自に調査を行い製品自体にその原因があると判断した場合に、本品質保証が適用されます。故障・破損した製品が保証の対象となる場合、イケアまたはその委託業者の判断により、修理または同一製品あるいは代替製品との交換を行います。品質保証が適用される場合には、修理や部品交換、修理担当者の作業や出張サービスにかかる通常の費用をイケアが負担します。なお本品質保証は、イケアまたはその委託業者以外の業者による修理には、イケアが了承した場合を除き、適用されません。交換した部品は、イケアの所有となります。新製品との交換の際に、保証の対象となる製品が製造・販売中止などの事情により、イケアで販売されていない場合には、イケアが指定する同等の代替製品と交換いたします。

品質保証に関する条件

故障や破損が以下に記載された原因で生じた場合、本品質保証は適用されません。不適切な保管。不適切な組み立て。不適切な設置。不適切な使用。許容範囲を超えた過度の負担がかかる使用。誤用。本来の目的とは異なる使用。改造。誤った方法あるいは不適切な洗剤によるお手入れ。

本品質保証は、日常的な使用による磨耗、破損、傷、あるいは衝撃や事故による破損には適用されません。

製品が屋外あるいは湿度の高い場所に保管・設置されていた場合、本品質保証は適用されません。

本品質保証は間接的損害または付随的損害には適用されません。

品質テスト

イケアでは厳しいテスト基準を設けて、ソファやパーソナルチェア、ソファベッド、オットマンの耐久性をチェックしています。保証期間の長い製品には特に徹底したテストを行っています。たとえばテストでは、シートには100kg、背もたれには30kgの荷重を5万回加えます。こうすることにより、フレームの耐久性と、クッションの弾力性や快適性を確認しています。製品に対して行う品質保証は、イケアのソファやパーソナルチェアなどが、毎日の使用に耐える耐久性を備え、長く快適にお使いいただけることの証なのです。

各国における法令の適用について

本品質保証はお客さまに特定の法的権利および制定法上の権利を保証いたします。

サポートが必要な場合の連絡先

お近くのイケア店舗にご連絡ください。イケア店舗の住所と電話番号は、IKEAオンラインストア（www.IKEA.jp）でご確認いただけます。

Q&A

Q：ソファのクッションのへたりは保証の対象ですか？
A：クッションのへたりは対象外です。

Q：本体の不織布の破れは保証の対象ですか？
A：不織布は対象外です。しかし短期間（ご家庭での使用、適切な組立て・使用、購入後２年以内の場合）での破れは保証対象となります。

Q：カバーの破れは保証の対象ですか？
A：カバーは対象外です。

Q：革のソファの革が変色しました、保証の対象ですか？
A：革は保証の対象外です。（布製カバー/革製カバー/コーティング布製カバーは保証の対象外です）。

Q：フレームが分離しました。（本体とひじが離れて、戻らない）保証の対象ですか？
A：フレームの分離は対象です（ご家庭での使用、適切な組立て・使用においての分離の場合は、保証の対象となります）。

Q：ソファの脚が壊れました、保証の対象ですか？
A：脚の破損は保証の対象です（ご家庭での使用、適切な組立て・使用においての破損の場合は、保証の対象となります）。

Q：ソファベッドのすのこが壊れました、保証の対象ですか？
A：すのこの破損は保証の対象です（ご家庭での使用、適切な組立て・使用においての破損の場合は、保証の対象となります）。

Q：保証の対象となる製品が製造・販売中止などになっています。
A：現在イケアで販売されていない製品の場合には、イケアが指定する同等の代替製品と交換いたします。

レシート原本は、大切に保管してください。

品質保証サービスをご利用いただくときには、
購入を証明するレシート原本が必要となります。

品質保証サービスを受ける場合には、イケアのカスタマーサポートセンター
（Tel：050-4560-0494）までご連絡ください。

© Inter IKEA Systems B.V. 2025.07.02